

3) 鳥獣害防護柵の補修・設置

鳥獣被害防止のための防護柵の補修や設置等を行うこと。

【活動のねらい】

鳥獣害防護柵については、既設置の施設の補修及び、適切な位置に必要な防護柵の設置等を行うことにより、鳥獣被害防止機能を効果的に発揮させることが大切です。

【活動の内容】

1) 鳥獣害防護柵の補修

対象とする動物によって防護柵の管理方法に違いはありますが、一般的には以下に留意する必要があります。

- ①柵を設置した場所の周囲の木の枝が伸びると、そこから侵入してくるため、適宜、枝の除去を行う必要があります。
- ②電気柵は、雑草が生えると雑草の影響で漏電状態になり、効果がなくなるため、適宜草刈りが必要です。草刈りと同時に断線箇所の補修も行います。
- ③積雪による断線を防ぐため、降雪前に防護柵を撤去し、春先に再設置する等、気象条件を踏まえた管理を実施することが必要です。



防護柵設置状況

春先の動物の活動が活発になる前や収穫期前等に、機能診断の結果に基づき損傷箇所の補修を行うほか、適宜、点検を実施し、草刈りや補修を行う必要があります。



被害対策の理想

これはイノシシ対策の理想のモデルです。被害対策では、被害が激しくなる前の早い段階で、いかに理想に近づけるかが重要です。

しまねのイノシシ対策より
島根県農林水産部

【配慮事項】

- ・林道入り口や人の往来のあるところには「注意看板」を立てる必要があります。
- ・感電防止のため、長グツ、ビニール手袋を着用して作業する必要があります。
- ・効果的・効率的な被害防除を行うためには、防護柵の設置だけではなく、その他の被害防止策、個体数管理、生息環境管理の取組を総合的に推進することが重要であり、市町村等と十分に連携を図って取り組むことが必要です。

【鳥獣害防護柵の適正管理】

～活動例～

・活動対象

農用地の山側に設置したイノシシ対策のための電気柵(1,500m)

・活動内容

電気柵は、農家組合が設置し、農家組合が中心となって保全管理をしています。管理の内容は、積雪後の断線箇所の修復や、雑草・繁茂による電気柵漏電防止のための除草剤の散布等です。

・活動時期

3月に断線箇所の修復を半日程度、6月に除草剤散布を行いました。

・参加者

家庭菜園の被害もあることから、農業者と非農業者が共同で作業しました。